

職員からの意見募集について

- 職員自身が働き方改革の取組を「自分ごと」として捉えることができる仕掛けとして、日々の業務で最前線に立つ職員の声を懇談会の議論に反映させるべく、各職員から本懇談会の議論に関係するそれぞれの業務の現状と改善策について幅広く意見募集（※）を行う。

（※）意見募集に際しては、建設的な議論を行えるよう、

①現状 ②あるべき姿 ③②を実現するための改善策
を整理させた上で、具体的な内容を記述してもらう。

- 意見については、各府省の秘書課等を介さず、職員が直接、内閣人事局の窓口でメールで提出することとし、内閣人事局において取りまとめを行う。
- 第 1 回会議後速やかに意見募集を開始し、集まった意見については、適宜、今後の会議の場で取り上げる。

（以上）